令和4年

第7回福岡県教育委員会会議(臨時会)会議録

日 時 令和4年3月23日(水)

開会 15時00分 閉会 16時00分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第10号議案 県費負担教職員の人事について

第11号議案 県立学校教職員の人事について

第12号議案 市町村立学校長の人事について

第13号議案 県立学校長の人事について

第14号議案 県立学校事務職員の人事について

第15号議案 事務局等職員の人事について

第16号議案 福岡県学校教育振興プランの改定について

第17号議案 令和4年度福岡県教育施策実施計画の策定について

第18号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

【内 容】

1 出席者

教育長:吉田法稔

委 員:前田惠理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育総務部長 上田哲子、 教育振興部長 松永一雄、総務企画課長 池松峰男、財務課長 後藤元、 教職員課長 田中直喜、施設課長 綾部耕士、文化財保護課長 明永好弘、 高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、特別支援教育課 日髙吉三郎、 人権・同和教育課長 井上幹雄、体育スポーツ健康課長 鶴英樹 外

4 傍聴者等数

2名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第7回教育委員会会議臨時会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨 げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入りま

す前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが 適当なものはないでしょうか。

< 久保委員が挙手>

【久保委員】

はい。第10号議案から第15号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発 議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、久保委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。 非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手>

【吉田教育長】

全員賛成でございますので第10号議案から第15号議案につきましては非公開と します。この他非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、都合により非公開案件から先に審議させていただきます。よって非 公開にて第10号議案から第15号議案までを審議した後に、公開にて第16号議案 から第18号議案までを審議することといたします。

傍聴人に申し上げます。この後、非公開審議となりますので、全員御退席いただき ますようお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第10号議案 県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第11号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第12号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事ついて、審議の結果、原案どおり可決した。

○第13号議案 県立学校長の人事について

県立学校長の人事ついて、審議の結果、原案どおり可決した。

○第14号議案 県立学校事務職員の人事について

県立学校事務職員の人事ついて、審議の結果、原案どおり可決した。

○第15号議案 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事ついて、審議の結果、原案どおり可決した。

<以降公開審議となった>

【吉田教育長】

審議を再開いたします。第16号議案「福岡県学校教育振興プランの改定について」を池松総務企画課長お願いします。

〇第16号議案 福岡県学校教育振興プランの改定について

【池松総務企画課長】

本プランにつきましては、これまで委員協議会等におきまして、これまで3回にわたり御協議いただいてきたところですが、今回、策定のための議案を提出するものでございます。

それでは、資料を御覧ください。

<池松総務企画課長が資料に沿って説明>

【池松総務企画課長】

説明は以上となります。

なお、議決をいただきましたら、本プランを県のホームページに掲載いたしますとともに、各学校や市町村教育委員会への冊子の送付、県の広報誌への掲載などによりまして、教育関係者をはじめ多くの県民の方々に周知するとともに、施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議をお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。

それでは本議案について御意見や御質問をお願いいたします

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については可決といたします。

続きまして、第17号議案「令和4年度福岡県教育施策実施計画の策定について」 を池松総務企画課長お願いします。

〇第17号議案 令和4年度福岡県教育施策実施計画の策定について

【池松総務企画課長】

これまで、2月18日及び3月11日の委員協議会におきまして御協議いただきました。本日提出しております議案は、これまでの協議を踏まえまして作成しております。 それでは、資料を御覧ください。

<池松総務企画課長が資料に沿って説明>

【池松総務企画課長】

説明は以上でございます。

本日、議決をいただきましたら、県議会での令和4年度当初予算の議決後に、49ページ以降の重点的に取り組む事業の予算額を追加した上で、県のホームページで公開いたしますとともに、市町村教育委員会や学校、教育関係機関等に周知し、施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議をお願いいたします。

【吉田教育長】

それでは本議案について御意見や御質問をお願いいたします

【堤委員】

福岡県学校教育振興プランがあって、この教育施策実施計画があるということでしたが、この実施計画の中には、振興プランにはないものがあるかと思います。例えば、重点的に取り組む事業の中の「古代日本の「西の都」魅力発信事業」は、教育委員会が所管しておりますが、学校教育振興プランの中には含まれておりません。県の総合計画や教育大綱の中にあるものを、実施計画の中に落とし込んでいるという考えでしょうか。

【池松総務企画課長】

そのとおりでございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については可決といたします。 続いて、第18号議案「福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」を井手高校教育課長お願いします。

〇第18号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

【井手高校教育課長】

資料を御覧ください。

<井手高校教育課長が資料に沿って説明>

【井手高校教育課長】

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

【吉田教育長】

それでは本議案について御意見や御質問をお願いいたします

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については可決といたします。 本日の会議の議題は以上でございます。これで会議を終了いたします。

(16:00)